

# 2024 年度オンライン商談会（農林水産物・食品分野）

## 案内書

### 事業概要

事業内容：企業・商品情報をJETRO内のデータベースに登録し、データを基に海外バイヤーからの引き合いと合致する商品を登録している事業者とバイヤーをマッチング。参加者の PC 等から ZOOM 等の WEB 会議システムにアクセスしてオンライン商談を実施する。

対象者：日本産水産物を取り扱う企業、農業法人および生産者団体等

参加条件：・オンライン商談を行う体制が整っていること

・参加の条件など各留意事項（本案内書参照）を理解し、承諾していること

対象品目：輸出先で販売可能な水産物

### 1. 背景・趣旨

日本産水産物の輸出拡大のため、JETRO農林水産・食品部では年間を通して随時、海外バイヤーとのオンライン商談会を開催します。

本事業にお申し込みいただくことにより、貴社の企業商品情報を[JETRO招待バイヤー専用オンラインカタログサイト「JapanStreet」](#)にも掲載させていただくほか、JETROから有望バイヤーへのプッシュ型商品提案に活用させていただくことがあります。

### 2. 商品を紹介させていただく具体的な場面

#### （1） 海外バイヤーとの商談会

商談を募集するバイヤー情報は[本事業募集ページ](#)上で公開いたします。詳細をページ下部の PDF ファイルにてご確認ください、商品提案を希望するバイヤーごとにお申し込みをお願いします。

#### （2） Japan Street への商品掲載

[「Japan Street」](#)はJETROの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。Japan Street に企業・商品情報をご登録いただくと、バイヤーはオンラインカタログ上で常時手軽に商品を検索することができ、JETROはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品をご紹介します。バイヤーが関心を示すと、事業者にはJETRO経由で見積や商談（オンライン含む）の依頼をお届けします。

#### （3） JETROからバイヤーに対する各種ご提案

海外バイヤーは試行錯誤をしながら次に売れる食品を探しており、JETROに対しても「日本では何が売れているのか」、「何か新しいものを」といった問い合わせがあります。このような要望に対して、今回ご登録いただいた商品情報を提案させていただきます。

## 参加の要件

1. 提案物が仕向地で販売可能な日本産水産物または日本産原料を使用して海外で生産された水産物であること。  
参考：ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」  
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>
2. 参加目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。
5. 英語または現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。まだ商談用資料が揃っていない場合、事業開始までに揃え、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為にを行うアンケート等に協力すること。
7. テレビ会議システムを利用可能な環境（PC等のハードウェア環境およびインターネット環境）を有し、オンライン商談中、バイヤーとの通信に支障をきたさないこと。
8. 本案内書の内容、条件に同意していること。

## お申し込み

### STEP 1. 商談希望先バイヤー選択

[参加申し込みページ](#)で必要事項を入力・送信してください。

※ジェトロの事業に初めてお申し込みされる方は「お客様情報登録」（無料）が必要です。

※バイヤーごとにお申し込みリンクが異なります。複数バイヤーに並行してお申し込みいただけます。

### STEP 2. 企業商品情報の入力

STEP 1 完了後にメールを自動返信します。同メールに記載の URL から貴社情報・商品情報を登録ください。

## お申し込み後の流れ

1. ジェトロからバイヤーに企業・商品情報を提示  
お申し込みいただいた企業・商品情報をバイヤーに展開します。
2. バイヤーにて商談の関心有無を判断  
商談を行いたい事業者をバイヤーが選出します。

### 3. 結果通知・日程調整

お申し込み時に登録いただいたメールアドレス宛てに、バイヤーの選考結果をお知らせします。

商談成立の場合は、商談日程を調整させていただきます。なお、商談日程確定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合は、その後 2 年間JETRO事業の選考で減点の対象となる可能性があります。

### 4. 追加の情報・商品サンプル等の提供

商談の決定後、貴社パンフレットや価格表等の追加情報をご提出いただく場合があります。また、バイヤーによってはサンプル送付のリクエストがなされる場合があります。

提供いただいた資料やサンプル等の返却はできません。また、輸送中の事故等によりサンプルがバイヤーに届かなかった場合、輸送費用等の補償はできませんので予めご了承ください。

### 5. 商談

テレビ会議システムを利用し、バイヤーと商談します。テレビ会議システム実施に必要な情報は事前にJETROからご案内します。バイヤーが日本語対応不可で、出品事業者がバイヤーの使用する言語での商談対応が困難な場合は、JETROが逐次通訳を手配します。

### 6. 商談アンケート回答

商談成果についてのアンケートにご回答いただけます。

## 費用負担

#### JETROの負担：

商談を実施する経費（システム運営・管理費、JETROが手配する通訳費、バイヤー参加アレンジ費等）

#### 出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、商談に使用するサンプル費、サンプル輸送費、出品者が手配する通訳費、その他上記「主催者（JETRO）の負担」に定める以外の全ての経費

## 留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、JETROがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. JETRO内のデータベースに登録いただいた情報は、日本産水産物を所望するバイヤーに公開します。
3. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、関連事業、JETROおよび JFOODO からの連絡のために利用します。また、本事業に関するプレスリリース、JETROウェブサイト等において、企業情報や出品物の情報等を公開する場合がございます。

4. 商談時およびその前後において、商談相手またはジェットロから提供された情報および資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
5. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
6. 申し込みをした企業またはその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、申し込みすることがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
7. 企業・商品情報に変更が生じる場合、当面はジェットロにご一報ください。将来的には出品者が直接修正できるようになります。
8. 相応の理由なしに商談をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
9. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送してください。違反した場合は、今回または今後の出品をお断りすることがあります。
10. ジェットロは、本事業の成果（お客様に関する成果を含みます。）または本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
11. 前各項に定めるほか、および本サービスの利用に関し、以下の各号およびジェットロの指示を遵守してください。
  - (1) 本事業のアクセス URL、ID、パスワード等については、ジェットロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
  - (2) 不正アクセス防止のため、WEB 会議システム等で表示するアカウント名は、ジェットロから指示された形式に従ってください。
  - (3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
  - (4) 本事業参加時には、第三者が PC 等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
12. 本事業の運営および参加についての法律関係および派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
13. 本事業の運営および参加についての法律関係および派生する権利義務については、東京地方裁判所また東京簡易裁判所をもって、第 1 審の合意管轄裁判所とします。

## 免責規定

1. 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、ジェットロの判断により本事業および関連事業の全部または一部が変更・延期・中止となることがあります。その場合、商談および付随する商品サンプル輸送や出品者が手配した通訳等に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害について、ジェットロはこれを負担しません。
2. バイヤーが商品に関心を示さない可能性もあるため、商談のアレンジを保証するものではありません。

3. 商談相手またはジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業での提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
4. ジェトロは、WEB 会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB 会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像または音声を提供できなくなり、または PC 等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因または関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
5. ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本事業の全部または一部の実施を予告なく中止し、または、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因または関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
  - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
  - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じたまたは生じるおそれがあるとき。
  - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
  - (4) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件またはジェトロとの合意事項に違反したとき。
  - (5) お客様の PC 等の端末環境、インターネット回線およびアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき。
  - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
  - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、またはその疑いが生じたとき。
  - (8) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。
6. ジェトロは、オンライン商談を構築する WEB 会議システムおよびインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセスおよびクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。但し、万一システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、本項前段における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

## お問い合わせ

ジェトロ農林水産食品部 商流構築課

Tel : 03-3582-8348

E-mail : [afg\\_event@jetro.go.jp](mailto:afg_event@jetro.go.jp)